



すなごたより

だいごう 第16号

れいわねんがつ 令和3年7月5日



学校 HP はこちら

ねんせいじやう おこさま ほごしや みなさま 2年生以上のお子様がいいらっしゃる保護者の皆様方 もちかえり ちょうさ どういしよていしゆつ ねが パソコンの持ち帰りについての調査と同意書提出のお願い

ほんじつ ねんせいじやう おこさま した しかくない まい 「おねがい」 おくば
本日、2年生以上のお子様をとおして、下の□内の2枚の『お願い』をお配りしています。

- ① 『家庭の通信環境調査について (お願い)』
れいわ3ねん7がつ かどましきやういくいんかい こうちやう ねが
(令和3年7月 門真市教育委員会・校長) →7/9までにお願ひします
- ② 『クロームブック等の借用及び利用同意書について (お願い)』
れいわ3ねん7がつ かどましきやういくいんかい こうちやう ねが
(令和3年7月 門真市教育委員会・校長) →7/9までにお願ひします



クロームブックとは、門真市が学校にいったパソコンのなまえです。
これから、緊急の場合(コロナウイルスや大きな災害などで学校が長く
やすみ やすみ ねんせいじやう おこさま りゆう うらめん
休みになるときなど)にそなえて、2年生以上のお子様(理由は裏面にあ
ります)がクロームブックを家に持って帰るための調査と同意書です。
いま がっこう いえ もってかえる ちょうさ どういしよ
今、学校では、クロームブックをいろいろなことに使って、子どもたちに

なれさせて つかいかた じやうほう おおく
慣れさせています。使い方だけでなく、ていねいにあつかうことや情報モラルなど多くのことを
がっこう おし
学校で教えたうえで、まずは緊急の場合などに持ち帰ることができるようにします。

その後、ふだんでも持ち帰られるような形にしていきたいと考えていますが、今年からパソコ
ンについて先生たちが話し合う『委員会』をつくりましたので、そこで、しっかりと考え、子どもた
ちのようすも見ながら、いちばんよいやり方を決めていきます。

①の『家庭の通信環境調査について』ですが、スマホのカメラやQRコード
読み取りアプリなどから、右のコードを読むと、アンケート画面に入ります。ひと
つのご家庭で、1回答してください。実際にやってみましたが、私でも2分
でできました。(右側の①～④の例をごらんください)



スマホなどの通信手段がない場合は紙でお答えいただけるので、学校にご相談ください。
次に②の『クロームブック等の借用及び利用同意書について』はこの裏面をご覧ください。

うら み 裏も見てください!

1

家庭の通信環境調査 (門真市)

*必須

学校名*
砂子小学校

学年*
1

クラス*
1

出席番号*
44

児童生徒名(性)*
満永

児童生徒名(名)*
誠一

小学生(中学生)のきょうだいはいますか。
 いる いない

1/7 ページ

戻る 次へ

まず、『学校名』・
『学年』・『クラス』・
『出席番号』・『姓』・
『名』・『きょうだいが
いるかどうか』をお答
いただいたら『次へ』
をおしてください。

2

きょうだい

小学生(中学生)のきょうだいがいる方のみ記入して下さい。

1人目のきょうだい

学校名*
砂子小学校

学年*
5

クラス*
1

出席番号*
45

児童生徒名(性)*
満永

児童生徒名(名)*
太郎

まだ、きょうだい(小・中学生)はいますか。
 はい いいえ

4/7 ページ

戻る 次へ

きょうだいがいる場合
は、『学校名』・
『学年』・『クラス』・
『出席番号』・『姓』・
『名』・『ほかにきょう
だいがいるかどうか』
をお答えいただいたら、『次へ』
をおしてください。

3

家庭の通信環境調査 (門真市)

*必須

家庭での通信環境について

児童生徒が家庭で学習時に使うインターネット環境はありますか。*

ア. 家庭用Wi-Fi (無線)
 イ. 有線
 ウ. テザリング(保護者のスマートフォン等のインターネット共有機能)
 エ. なし

2/7 ページ

戻る 次へ

かてい
ご家庭のインターネットに
ついてお答えください。

4

家庭の通信環境調査 (門真市)

*必須

利用時の制限について

(1) 保護者が不在の場合でもインターネット等を利用することができますか。*

ア. はい イ. いいえ

(2) 主に児童生徒がインターネット環境を使うようになった際、お使いのLTEやWi-Fi等に容量制限(月○GBまで)はありますか。*

ア. 5GB未満
 イ. 5GB以上20GB未満
 ウ. 20GB以上
 エ. 無制限

(3) 児童生徒が自宅オンライン学習をする時間帯(出席停止や休校時の平日の日中)に、テレワークや大学等の講義でインターネット接続を使用することはありますか。*

ア. ある イ. ない

3/7 ページ

戻る 次へ

りやう せいげん
利用するときの制限につい
てお答えいただいたら終わ
りです。送信すれば門真市
教育委員会にとどきます。

クロームブック等の借用及び利用同意書について

保護者の皆様 令和3年7月9日

向真市教育委員会
向真市立砂子小学校
校長 齋藤 誠二

クロームブック等の借用及び利用同意書について (お願い)

梅雨の後、保護者の皆様におかれましては、ますますご多難のこととお察し申し上げます。現在、学校におきましてはクロームブックを活用し、日々の学習や授業づくりへの活用を進めており、このクロームブックを緊急時における学習記録等へも活用ができるよう検討を進めております。持ち帰るにあたっては、ご家庭での適切な管理にご協力いただく必要があることから、「家庭の通信環境調査」とあわせて「クロームブック等の借用及び利用同意書」を作成いたしました。

小学校2年生以上の児童生徒の保護者の皆様は、お手紙をおかけしますが、「クロームブック等の借用及び利用同意書」への記入及び提出にご協力ください。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

提出期限：令和3年7月9日(金)
提出対象：向真市立各小・中学校在籍児童生徒の小学校2年生以上の保護者
提出先：各学級担任
留意事項：同意書は各児童・生徒1名につき1枚ご提出ください。

クロームブック等の借用及び利用同意書

- 私は(保護者、以下同様)は、クロームブック及びモバイルルーターを借り受ける際には、適切な管理のもとに使用するとともに、これを譲渡し、貸出し、担保に供する等の目的には利用しません。
・クロームブックは、専用の持ち帰りバッグに入れて持ち帰ります。
・お家に帰って、充電用のACアダプタを一緒に持ち帰ります。
・モバイルルーターの充電に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染や自然災害等による出稼禁止かつ家庭に通信環境がない場合のみ対象となります。
- 私は、借用期間が終了した際は、速やかに学校の指示に従い返還します。
- 私は、クロームブック等(持ち帰りバッグ含む)及びモバイルルーターを紛失または故意、過失により利用不能となり、返還できない場合において、当該借用品等の実費相当額について支払請求された際は、速やかに支払います。
※クロームブックを通常使用にあたっての故障(自然故障(壊れた不具合)、破損、盗難、火災、災害等の自然災害による故障等)については、別途、向真市教育委員会が加入する賠償対象となります。

私は、借り受けたクロームブック等(持ち帰りバッグ含む)及びモバイルルーターについては、本校が指示する学習のみ、ルールを守り利用します。
※二、当該機器の利用により、第三者との間に権利義務が生じた場合及び誤った利用方法により生じた事故について、学校は一切責任を負わないことに同意します。

私は、子どもに対して自費や他人の個人情報(写真・動画・住所・氏名・アカウント・パスワードなど)をインターネット上に載せないなど、安全配慮してクロームブックを利用させることに同意します。

私は、子どものパスワードの開設等やアプリの設置等が記録となった際には、学校や向真市教育委員会が管理者のアカウントを使い、連絡や設定等の操作を実施することに同意します。

私は、子どもが家庭でアカウントやクロームブックを利用した学習記録や操作履歴が保存されること並びに記録に応じて学校や向真市教育委員会が確認することに同意します。
※学習記録…授業や学習の進捗状況の記録
※操作履歴…不具合が発生した際に原因を特定する必要がある場合に備えます。

私は、この同意書が向真市立小・中学校に在学中の期間(進級や進学時)、学校内や学校間で引き継がれることに同意します。
※小学校から中学校へ進学する場合はこの同意書は引き継がれます。
※市内での転校(向真市立小・中学校間)の場合はこの同意書は引き継がれます。
※同意いただいた内容に変更があった場合につきましては、再度、同意書をお願いいたします。

提出期限 令和3年7月9日(金)
※各児童・生徒1名につき1枚提出(小学校2年生以上分のみ)

今日、お配りしたプリントには、クロームブックやモバイルルーターを借りられるときに、お約束していただきたいことが8つ書かれています。

- ほかの人に貸したり、ゆずったりしないでください。
- 返す時期をかならず守ってください。
- なくしたり、つぶしたりしたりして、実費を請求されたときはお支払いください。
- 学校がお伝えした学習をするために使い、ルールも守ってください。
- 自分や他人の写真・動画、住所や氏名、アカウントやパスワードなどをインターネットに載せないでください。
- お子様のパスワードをもういちど設定するような場合は、教育委員会や学校が遠隔で設定などの操作をします。
- お子様が家で利用した内容や履歴は保存されます。また、向真市教育委員会が確認することがあります。
- 同意書は市内の小学校に転校したとき、中学校に進学したときに、その学校に渡します。

左下に書いた8つのことについてお約束いただきますようお願い申し上げます。そして、左のプリントの「きりとり」の箇所を切り取って、学校にお出しいただきます。

一人のお子様につき、1枚お出しいただきます。たとえば、砂子小学校に3人のお子様がお通っている場合はおそれいりますが、3枚をそれぞれの担任にお出しいただきます。

切り取り

以上の内容を確認し、借用及び利用することに同意します。

記入日	令和	年	月	日
在籍校名	向真市立			学校
所属	年	組	番	
フリガナ				
児童生徒氏名				
フリガナ				
保護者氏名(自署)				

提出期限 令和3年7月9日(金)
※各児童・生徒1名につき1枚提出(小学校2年生以上分のみ)

きりとり

この調査や同意書のご提出は、1年生のお子様がいいらっしゃる保護者の方にはお願いしておりません。ご了承ください

向真市では、1年生の子どもたちがパソコンを使うときには、学校のパソコン室にある備え付けのパソコンを使わせることになっています。私といたしましても、学校入門期の1年生では、学校生活に慣れ、生活ルールや学習ルールを身に付ける、鉛筆を使ってノートやプリントに実際に『書く』、おはじきやブロックなどの実物を手でさわりながら、作業しながら『学ぶ』とことを大切にしたいことにくわえて、小さな体に大きなランドセルを背負って登下校する1年生の子どもたちに、さらにパソコンを持ち帰らせることは大きな負担になるのではないかと考えます。こうしたことから、今年度は持ち帰りの対象を2年生以上としています。

1年生の保護者の皆様方には、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。